

第 89 回女川原子力発電所環境保全監視協議会会議録

開催日時：平成 15 年 2 月 17 日午後 1 時 30 分から

開催場所：パレス宮城野 2 階 錦萩の間

出席委員数：25 名

会議内容：

1 開会

司会： ただ今から、第 89 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。会議に先立ちまして、本会議には委員数 37 名のところ、25 名の御出席を頂いておりますので、本会は有効に成立しておりますことを御報告致します。

本日は、会長が所用で欠席のため、副会長からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(栗冠副会長あいさつ)

司会： それでは、副会長に議長をお願いし、議事に入らせていただきます。

3 議事 議長：栗冠副会長

議長： それでは、どうぞよろしく願いいたします。さっそく議事に入らせていただきます。確認事項の「イ」平成 14 年度第 3 四半期の「環境放射能調査結果」について、説明願います。

(1)確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成 14 年度第 3 四半期報告）について

(事務局から平成 14 年度第 3 四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長： ありがとうございます。これまでの説明につきまして、御質問、御意見がございましたら、よろしく願いいたします。

(質疑なし)

議長： なければ次に移りたいと思います。「ロ」の平成 14 年度第 3 四半期の「温排水調査結果」について、説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果（平成 14 年度第 3 四半期報告）について

(事務局から平成 14 年度第 3 四半期の温排水調査結果について説明)

(東北電力から水温調査のデータについて補足説明)

議長： ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして御質問なり、御意見がございましたら、よろしく願いいたします。

大方委員： 温排水調査の 16 ページ、1, 2, 3 号機の取水口と放水口の温度差についてですが、2 号機と 3 号機は納得できる数値です、しかし 1 号機はほとんど差がありません。測定方法に問題があるのでしょうか。通常 7℃に近い数値となると思われませんが。

東北電力： 温排水の温度差は 7℃を超えないように調整しており、普段は 7℃に近い値となっています。1 号機は、平成 14 年 9 月 8 日から定期検査で原子炉を停止してしまっていて、運転中であれば毎秒約 40 トンの水を流して、タービン復水器を冷却していますが、停止中にはタービンで水を冷却に使用しませんので、温度差はごく小さくなります。

議長： その他、何かございませんでしょうか。

それでは、ないようでございますので、平成 14 年 10 月から 12 月までの環境放射能及び温排水調査結果につきましては、本日の協議会で御了承を頂いたものといたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御了承を頂いたものといたします。次に、報告事項に移ります。報告事項の「イ」女川原子力

発電所 1 号機シュラウド及び原子炉再循環配管の点検状況、それから次第にはありませんが、女川原子力発電所の定格熱出力一定運転に係る状況について、一括して説明願います。

(2) 報告事項

イ 女川原子力発電所 1 号機シュラウド及び再循環配管の点検状況について
女川原子力発電所の定格熱出力一定運転に係る状況について

(東北電力から、シュラウド、再循環配管の点検状況、定格熱出力一定運転について説明)

議長： ありがとうございます。何か御質問がございましたら、よろしくお願いたします。

木村稔委員： 2 月 4 日に福島県の佐藤知事が述べた内容で、女川原発の超音波探傷試験に関するものですが、超音波試験そのものが信頼できない可能性があるということです。これについての認識を聞かせてください。

東北電力： 再循環配管については、超音波で検査を行っていきまして、今回、定期検査の際に配管内部から詳しく調査し、結果を公表しました。誤差はこれによって初めてわかり、現在誤差が起こった場所や、傷の形状なども含めて、原因を検討しているところです。

木村稔委員： 再度福島県知事の談話からですが、超音波試験そのものが問題あるのか、それとも電力会社によってやり方が異なり、東北電力の方法に問題があったのかどうかです。もう少し詳しく説明してください。

東北電力： 誤差の原因究明については、国の指導を受けながら進めています。超音波探傷試験の誤差は、電力会社共通の問題としてとらえる必要があると考えており、同型式の原子炉を持つ東京電力などと共同して、検討を行っているところです。

議長： 他になければ報告事項を終了いたします。次に、事務局の方から何かありますか。

事務局： 次回の協議会の開催日を、この場で決めさせていただきたいのですが、3 カ月後の平成 15 年 5 月 27 日の火曜日、仙台市で開催することはいかがでしょうか。

議長： それでは、次回の協議会について、5 月 27 日の火曜日、仙台市で開催ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、次回の協議会は平成 15 年 5 月 27 日の火曜日に仙台市で開催しますので、よろしくお願致します。その他、何か、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

他になければ、これで、本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

4 閉会

司会： 以上をもちまして、第 89 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了いたします。どうも、ありがとうございました。